

見本

第〇〇回静岡県〇〇選手権大会 日当・旅費規程

●日当

対象者 競技運営役員・補助員（ドクターは除く）

対象日 令和〇年〇月 ~ △月（打ち合わせ会議）
□月◇日（大会日）

金額 ・競技運営役員 1日当たり一律1人1,000円を支給する
・補助員 1日当たり一律1人500円を支給する

●旅費

自家用車の場合

1. 同一市内の移動1,000円
2. 市外への移動2,000円
3. 片道51km以上81km未満（自宅から目的地までの往復の移動距離）×29円
4. 片道81km以上（自宅から目的地までの往復の移動距離）×33円
（10円単位は切り捨てる）

鉄道利用の場合

1. 自宅最寄駅から目的地最寄り駅までの鉄道運賃を支給する。
（新幹線・特急利用の場合は特急料金も支給する。日当・旅費領収書への記載でよい）

令和〇年□月◇日

一般財団法人静岡県サッカー協会

●●委員会 委員長 ◇◇□□